

水土里ネット島根 第2回役員会開催 令和2年度補正予算など8議案を了承

県土連の第2回役員会が1月20日、本会役員室で開催され、第63回通常総会提出議案などについて審議が行われました。

役員会では、長岡秀人会長（出雲市長）の冒頭の挨拶後、議事に入り会長が議長となり、議事録署名人に岩本一巳理事（吉賀町長）と多久和卓志専務理事を選任し議案の審議が行われました。提出議案は8議案で、それぞれについて事務局説明の後、審議が行われ、いずれも全会一致で了承されました。

提出議案は以下のとおりです。



〈役員会の様子〉

＝ 承認された提出議案 ＝

- 第1号議案 会務報告
- 第2号議案 令和2年度一般会計収入支出補正予算（案）について
・会計規程の改正・・・令和3年度より公益法人会計基準による財務諸表を
ストック式からフロー式に移行
・物品取扱要領の廃止・・・会計規程改正に伴い廃止
- 第3号議案 諸規程の改正について
- 第4号議案 第63回通常総会提出議案について
- 第5号議案 令和2年度島根県土地改良事業団体連合会土地改良功労者表彰について
（会員からの推薦により6名表彰）
- 第6号議案 第62回（令和2年度）全国土地改良功労者表彰候補者の推薦について
【団体】隠岐の島町土地改良区、【個人】大梶泰男前大社町土地改良区理事
長を表彰候補として全土連に推薦
- 第7号議案 参事の任命について（高橋裕司氏－令和3年4月1日より）
- 第8号議案 その他（新規採用職員5名）

- ◆ 水土里ネット島根 第2回役員会 1
- ◆ しまねため池保全管理サポートセンター設立 2
- ◆ 宍道湖西岸農地整備事務所が課外授業を開催 3
- ◆ 総会においての感染症対策へのご協力について（お願い） 4
- ◆ 2月の主な予定 4

しまねため池保全管理サポートセンター設立

1月20日、島根県土地改良会館にて、しまねため池保全管理サポートセンター開所式が、設置者である島根県農林水産部農地整備課竹中課長ほか県担当職員及びセンターの運営受託者である本会の役員出席のもと執り行われました。

県内では、農業者の高齢化や減少に伴い、適正な管理がなされていないため池が増加しているとともに、老朽化や耐震不足による対策が必要なため池、農業用水源として利用されておらず廃止することが適当なため池が多く存在します。

このため、ため池管理者などに対し適切な保全管理や豪雨等における安全性の確保対策などの技術的な支援等を目的として「しまねため池保全管理サポートセンター」が設置されました。

開所式は、設置者である竹中課長より、「昨年の10月に施行された〈防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法…ため池工事特措法〉に基づき、土地改良事業団体連合会への防災工事等に係る技術的協力を求めて、センターの設置を行うものである。県内のため池数約5,000箇所、防災重点農業用ため池は約1,300箇所あり、近年豪雨により甚大なため池被害が発生



〈看板の掲示〉



〈竹中課長 挨拶の様子〉

している状況のなか、耐震、老朽化の調査を順次進めているところであるが、災害はいつ発生するか分からないので、ため池管理者でしっかりと管理し、必要に応じてセンターに連絡していただき、技術的な指導を行うことができれば甚大なため池災害を防ぐことができると考えている。そのためには、維持管理・保全活動について、関係者のお力添えをいただきながら一丸となって取り組む必要があり、県土連のご理解・ご協力をお願いする。」との挨拶をいただきました。

また、運営受託者である本会の長岡会長より、「近年、自然災害が激甚化、頻発化している中、ため池の決壊等により甚大な被害が発生している状況を踏まえ、昨年「ため池工事特措法」が施行され、その中で県が土地改良事業団体連合会へ協力を求めることも明記されたところです。

本会では、従来よりため池工事の調査設計はもとより、農村災害ボランティア等による防災・減災活動も積極的に推進してまいりましたが、本日のサポートセンター開所を大きな区切りとして想いを新たに、本会職員一丸となって適切なサポートに取り組むことで、農業用水の安定的な確保とともにため池の下流域で暮らす人々の安心かつ安全な生活の確保に寄与していきたいと考えており、今後も県と連携を密に図り、県内の防災・減災に努めていく」ことを伝えました。

その後、本会事務室前にてサポートセンターの看板を掲示するとともに、サポートセンター長への辞令交付を行って開所式を終了しました。

センター業務の体制は、センター長のほか専門指導員5名、担当員3名を配置して業務に携わります。（次ページ参照）

しまねため池保全管理
サポートセンター


センター長
(兼) 三島 幸二

- 専門指導員 (兼) 吉岡 達雄
- 専門指導員 (兼) 経種 一郎
- 専門指導員 (兼) 三島 富美夫
- 専門指導員 (兼) 東 博行
- 専門指導員 (兼) 牧原 元気
- 担当員 (兼) 矢野 成美
- 担当員 (兼) 落合 陽大
- 担当員 (兼) 小林 典子

〈 業 務 内 容 〉

- 1) ため池にかかる相談業務
- 2) ため池にかかる現地指導
- 3) 現地パトロール
- 4) 対策工法の検討・助言

ため池保全管理サポートセンターの業務等の詳細については、ホームページを参照してください。



宍道湖西岸農地整備事業所が課外授業を開催 水土里ネット島根も協力

1月18日出雲市平田町内にて、宍道湖西岸農地整備事業所は、島根県立松江農林高等学校環境土木課2年生の生徒39名を対象とした課外授業を開催し、当日、本会から技師2名（松江農林卒、入社3年目）ほか計5名が協力しました。



〈 講義の様子 〉

午前の室内講義では、農地整備事業所より、事業所及び中国四国農政局での仕事について紹介するとともに、

学校から要望のあった「国家公務員採用試験（農業土木）に向けての対策とポイント」の講義を行った後、本会からは、現在従事している仕事について、ほ場整備の必要性と効果、整備に伴う換地処分の流れを同世代の視点から説明しました。

午後は、4班に分かれて測量の実技講習を行い、操作体験に先立ち、本会職員にてドローンを操作する上で遵守する法令やドローンを活用した業務内容について講義を行い、その後予め設定したコースを生徒が順番にコントロール機を操作して、離陸、飛行、空撮、着陸までの一連の操作を体験しました。

今回の課外授業に対する生徒の評価は高く、今後も継続の声が多かったようですので、本会として今後同様の機会があれば、農業土木に興味を持ってもらえるよう積極的に協力します。



〈 実技講習（ドローン）の様子 〉



〈 操作体験の様子 〉

総会における新型コロナウイルス感染症対策へのご協力について（お願い）

本総会を開催するにあたり、主催者といたしまして、広い会場でのソーシャルディスタンス、手指消毒の設置、こまめな換気を行い十分な感染症対策に努めておりますが、ご出席の皆様におかれましては、下記についてご配慮を頂きますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

会場での注意事項

- ① マスクの着用
- ② 出入口での手指消毒の徹底
- ③ 入場の際の検温
- ④ トイレ等での手洗いの徹底
- ⑤ 大声での会話の自粛

下記の方は、総会への出席をご遠慮ください。

- ⑥ 2週間以内に県外（緊急事態宣言発令地域）への移動歴がある方、県外の方と会食等をされた方
- ⑦ 発熱等、体調がすぐれない方

2月の主な予定

| 開催日 | 行 事 等 | 開催地 |
|-----------------------|-------------------------------|---------|
| 2月 2日 (火) | 水土里ネット島根 第63回通常総会 | くにびきメッセ |
| 2月 2日 (火) | 令和2年度島根県農地・水・環境保全協議会理事会及び通常総会 | 〃 |
| 2月 2日 (火) | 島根県農業農村整備推進協議会総会 | 〃 |
| 2月 2日 (火) | 農家負担金軽減支援事業 担当者会議 | オンライン会議 |
| 2月15日 (月) ～16日 (火) | 災害復旧事業補助金交付申請システム研修会（後期） | 島根県土連 |
| 2月18日 (木) ～19日 (金) | | |
| 2月16日 (火) | 島根県土地改良換地士部会 | 島根県土連 |
| 2月25日 (木) | 中国四国土地改良事業団体連合会事務責任者会議 | オンライン会議 |



水土里ネット島根 （島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
 ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp